

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

Kyo. Prot. N. 36/2020

京都司教区の皆様

新型コロナウイルス感染症について

ミサ等の休止の措置(その3)

4月5日以降の対応について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、および日本政府の3月20日の発表を受け、さらにカトリック医師会の意見を聞いたうえで、さらなる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を避けるために、4月5日(土)から、4月19日(日)までの対応をお知らせいたします。

- 4月5日(日)主の受難の主日から、4月19日(日)復活節第二主日まで、引き続き、すべてのミサ(集会祭儀)・聖週間の典礼、集会、講座など、不特定多数の人々が集まる集会を行わないこととします。聖週間・復活祭の典礼は、ブロック担当司祭が会衆なしで行います。皆さんは、その典礼に心を合わせて祈るようにしてください。各自で、その日の朗読箇所などを読み、神のみことばを味わい、主の過越しの神秘を黙想するようにお勧めいたします。
東京司教区のライブ配信で祭儀を見ることもできます。<https://tokyo.catholic.jp/>
- 復活祭に予定していた洗礼志願者の洗礼は、洗礼(入信の秘跡)の教会共同体への加入の意義の観点から、延期してください。やむを得ず洗礼を行う場合は、担当司祭と相談して、少人数で洗礼式のみを行うようにしてください。
- 結婚式、葬儀などは、担当司祭・関係者と十分な感染防止対策について相談の上、小規模で行うことができます。①常時換気を行い、②会衆の間隔を2メートル取り、③飛沫感染を防ぐため近距離での歌唱、会話をしないことに注意し、ミサ形式で行うことは避けてください。
- 4月20日(月)以降については、4月の感染者の発生の状況を見て、お知らせします。

教会共同体として、一年で最も大切な聖週間・復活祭を祝うことができません。皆様にはこの困難な状況を、感染が拡大して外出もできない苦境にある人々と連帯する時としてください。どのような状況にあっても、すでに復活してわたしたちとともにおられる主イエスへの信仰を新たにし、一日も早くこの感染症が収まり、世界に平穏な日々が与えられるようにともに祈りましょう。

2020年3月26日
カトリック京都司教区
パウロ 大塚喜直